

広報にしかわ

1979
3/10

第229号

□ 発行 / 新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集 / 総務課 □ 毎月10日・25日発行



本号のおもな内容

- 2面 申告はお済みですか
国民年金の保険料の改正
- 3面 交通災害共済申込受付の
お知らせ
- 4面 近郷球技大会終わる
住所変更の手続きを忘れ
ずに
- 5面 4月8日は県議会議員選挙
- 6面 お知らせ



みよひ.....

ゴムの上を高く
ゴムにぶれないよう
あなたよりも
だれよりも
とべるかな?....
とべるようにな
わたしどとんで
みよひ.....

「ゴム」とび

◇九等級一〇万円(一〇人で)
(昭和53・4・1) 昭和54.
2
(28)

消火器の 廃棄処理について

式の圧力容器等があり、また強酸・強アルカリ等の危険物の貯蔵施設も存在する。これらは、通常は専門の業者によって管理されているが、不法侵入や操作誤り等による事故の原因となることがある。

交通事故の相談は自動車保険請求センターへ

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみた
い」「こんな意見を言ってみた
い」とお考えのかたはお気軽に
お電話ください。

△毎月第一火曜日

午後五時から五時二十分まで

△電話
三一一五番

町長
直通

3115

4月は3日です

この度、千限町笛川一郎さんか
ら、長期のねたきり病人介護に役
立ててほしいと大人用、紙おむつ
十枚入り十三包の寄附がありまし
た。たいへんありがとうございま
した。

役場事務に対する意見・要望・苦情などについて、お気軽に相談においでください。
相談員の自家の電話番号は二五一二番です。電話によるご相談も歓迎します。

と き 三月二十日

午後一時から午後三時まで

ところ 西川町役場

相談員 石黒喜十郎氏

昭和五十三年分の所得税の確定申告と納税は、三月十五日までです。まだ申告がお済みになつていなければ、お早めに済ませてください。

○確定申告書の書き方は税務署からお送りした「申告書の書きかた」や「確定申告の手引き」などに説明してあります。もつと詳しくお知りになりたいことや、よくわからないことがございましたらお気軽に税務署か税務相談室にお尋ねください。

○確定申告をしなければならない人が申告をしなかつたり、誤った申告をしたりしますと、後で、不足の税金を納めるだけなく、計算税などを納めなければならぬことがありますから、申告するときにはよく確かめて、正しい申告をしてください。

○確定申告による所得税が一度に納められないときは、確定申告で納めることになる税額の二分の一

以上を三月十五日までに納めると残りは五月三十日までに納めればよいことになります。

しかし、この場合には、納めるまでの期間に年七・三%の利子税がかかります。

■国税に不服のとき■

税務署から更正、決定や差押えなどの処分を受けて、その処分に疑問や不服があるときは、税務署に「異議申立て」をすることができます。

「異議申立て」期間は、処分を受けたときから一ヶ月以内です。

「異議申立て」に対する税務署の決定に、まだ不服があるときは国税不服審判所に「審査請求」をすることができます。

「審査請求」の期限は、「異議申立て」に対する決定を受けたときから一ヶ月以内です。

しかし、青色申告をしている人は、「異議申立て」をすることな

国民年金の走額保険料が、この四月から一ヶ月三、三〇〇円に改められます。

付加保険料は、今までどおり一ヶ月四〇〇円とすえ置きですから、付加保険料を納めている人は、一ヶ月三、七〇〇円となります。

国民年金は五十一年度の法改正とその後の物価スライドにより、夫婦がともに付加保険料に入り、二十五年間納めた場合、年額一〇三〇、二〇〇円（月額八五、八五〇円）の年金が支給されるようになりました。

現在、こうした年金を支給し、将来にわたって健全な年金財政を維持していくために必要な保険料

は一ヵ月六、〇〇〇円といわれて
いますが、国では、加入者の負担
が急に増えることを避けて、昭和
五十二年から保険料の段階的引き
上げを行つきました。

今年の改正理由は、この段階的
な引き上げ分に加え、昨年の年金額
の増額(物価スライド分)に要
した財源を補てんしようとするも
のです。

このようなことから、加入者の
みなさんの負担は大きくなります
が、国民年金をよりよい制度にす
るため、みなさんのご理解とご協
力をお願いします。

所得稅

申告はお済みで
しょうか。

「審査請求」の期限は、処分を受けたときから一ヶ月以内となっています。

国民年金の 保険料が

4月から3,300円に！



第七回

卷之三

毎年白糸のおを魅了する西川町近郷少年少女球技大会が、西川町体育協会と公民館の主催で、去る二月十二日と十八日に行われました

小学校体育館、竹園高校体育馆に集まつた参加校は、総数三十八校各試合に熱戦を展開しました。



(第229号)

229号)

広報にしかわ

町転れな

○生まれた人で、昭和五十四年三月十二日現在も西川町に引き続
いて住所を有している人

○昭和三十四年四月九日以前に
生まれた人で、昭和五十三年十一月十二日以前に西川町に転入
届け出をして、昭和五十四年三月十二日現在も西川町に引き続
き住所を有している人

なお、当町の選舉人名簿に登録さ
れている人で、県内の市町村に移
転された人は、現在住んでいる市
町村から居住中の証明書をもらつ

今回の選挙で新しく選挙人名簿に登録される人の名簿を三月十四日から十八日まで役場内の選挙管理委員会で総覽いたしますので、ご覧のうえお確かめください。
※ 不在者投票のできる人

なお、すでに証明書の交付を受けている人で、今回の選挙の投票用紙および投票用封筒を請求しようと/orする人は、四月四日が請求期限となっておりますので早目に請求して下さい。

西川町学校用務員 採用選考案内

◇ 募集人員 1名
◇ 受付期間 昭和54年3月10日(土)
から3月20日(火)まで
◇ 申込み資格
① 昭和34年4月2日から昭和
14年4月1日までに生まれた
男子で中学校卒業以上の者
② 西川町内居住の者
◇ 面接日及び場所 昭和54年3月
28日(水) 西川町役場
※ 詳しいことは、総務課人事係
へお問い合わせください。
(電話3111番 内線18)

新潟県議会議員一般選挙は、三月二十七日に告示され、四月八日に投票が行われます。また、県内他市町村の選挙人々は、現地に登録されている人で、現在は百廿丁に生じて、一人には、投票権をもつてください。

○期間 三月二十七日から四月七日まで（土曜・日曜でもできます。）

○時間 期間中毎日午前八時三十分から午後五時まで

○場所 選挙管理委員会事務局（役場二階）

なお、手続きに必要な用紙類は町の選挙管理委員会に備えてありますから、「印鑑」を持っておいでください。

②国民健康保険証（国民健康保険に加入されているかた）

③国民年金手帳（国民年金に加入されているかた）

④印鑑（ミトメ）

五、会社や工場などを勤め社会保険、厚生年金に加入されたかたは次の書類をもって、その日から十日以内に手続きをしてください。

①印鑑（ミトメ）

②社会保険証

③国民健康保険証

④年金手帳

六、会社や工場などをやめられたかたは次の書類をもって、その日から十四日以内に世帯変更届の手続きをしてください。

（1）印鑑（ミトメ）

（2）国民健康保険証（国民健康保険に加入しているかた）

◎少年バスケットボール大会(出場校十七、会場 西川中、曾根小竹園高校)	三位	木戸中学校
優勝 岩室中学校	△女子の部(出場校二十七)	三位 優勝 岩室中学校
準優勝 柏崎東中学校	三位 優勝 柏崎東中学校	三位 山王中学校
三位 卷中学校	三位 柏崎第五中学校	西川中学校
三位 燕中学校		

所が変わつたら
手続きを
忘れずに!!



広報にしかわ

(ぼくの作品)



桶浦 ただしくん
あらいぐまのおやこ
桶浦小学校一年



【評】
布や広告紙を上手に使いました
ね。あらいぐまのうきががとても
よくでています。

指導 田原せつ先生

○ 3月の衛生行事 ○

日程	種目	対象	場所	時間	備考
12日(月)	精神衛生相談	一般の希望者	西川荘	午後1:00~3:00	相談医 佐瀬荘 小串先生
14日(水)	血圧相談会	①血圧の高い人 ②経過観察の必要な人 ③昨年の総合検診未受診者	笠置部落事務所	午後1:00~3:00	対象部落 天竺堂、真田、楨島(個人通知)
15日(木)	血圧相談会	〃	善光寺部落事務所	〃	対象部落 善光寺(個人通知)
16日(金)	血圧相談会	〃	升鶴農協階二	〃	対象部落 下組、大潟、浦村、大関(個人通知)
	妊婦学級	全妊婦	福祉会館	午前9:00~午後4:00	母子手帳と昼のごはんと材料費100円をおもちゃください。
17日(土)	献血	16歳~64歳の希望者	役場	午前9:30~午後3:00	約30分間の昼休みがあります。
	胸部精密検査	①結核検査での要精査者 ②経過観察者	福祉会館	午前9:00~11:00	個人通知
19日(月)	不用犬引取日	全町希望者	役場	午前9:30~11:00	引取手数料 1頭1,000円(収入証紙)印かん必要(新潟県動物保護管理条例による)
	1歳5ヶ月児検査	S.52年7.8.9.10月生まれ	福祉会館	午前1:30~3:00	母子手帳持参
23日(金)	乳児産婦健康相談	S.54年1月生まれ	福祉会館	午前9:30~11:00	母子手帳持參
	乳児検診	S.53年3月及び8月生まれ	福祉会館	午後1:30~2:30	母子手帳持參

丹羽 隆清 氏名
51 69 年齢
名古屋市 住居
本人 本人
六中村 部落



山形秋夫 氏名(旧氏名)
加藤フミイ 世帯主
山形作市 部落



田村 浩一 氏名
明前 芳靖 住居
近藤 宗則 部落
川崎 孝平 保育園
名古屋友恵 備考
淑光誠邦 博
治彦 见帶
三角野 新栄町
学校町



二月二十五日号の広報の「昭和五十四年公衆衛生推進委員名簿」のうち加賀誠一は多賀誠一の誤りでした。おわびして訂正いたしました。

おわびと
訂正



現在使用されています被保険者証が3月31日に期限となり、4月1日からは、新しい被保険者証を使用していただくことになります。そこで、今までのピンク色の被保険者証を回収し、黄色の被保険者証を配布します。作業の都合で3月20日届け出分までの処理で作成しますので、それ以後の届け出分については、おそれりますが役場保健衛生課で訂正させていただきますのでよろしくお願いします。なお、内容に疑問のある場合は連絡してください。被保険者証を使用されている方は、もう一度申請してもらうことになりますので、忘れずに申請をしてください。

世帯主は内容を確認し、4月1日からは新しい被保険者証を使用するよう家族にお話しください。

被保険者証の回収と配布は、3月末までに区長のご協力により実施する予定ですのでよろしくお願いします。